

専決処分の報告について

交通事故に係る損害賠償について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法180条第2項の規定により報告する。

令和6年6月6日提出

秦野市長 高橋昌和





- (4) 本市の責任原因  
前方の安全確認不足
- (5) 本市の過失割合  
100パーセント